

技能検定制度

事業の概要

技能検定は、各都道府県職業能力開発協会が実施する職種（機械検査、建築大工など 111 種）と、民間の試験機関が実施する職種（ウェブデザインなど 20 職種）があり、全部で 131 職種あります。

職種ごとに特級、1 級、2 級、3 級、単一等級に区分されています。合格者には、特級・1 級・単一等級は厚生労働大臣から、2 級・3 級は宮城県知事から合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

内 容

【受検の申請】

- 各都道府県職業能力開発協会では、概ね職種ごとに前期と後期に分けて実施しています。（都道府県によっては実施しない職種もあります。）

詳しくは、宮城県職業能力開発協会にお問い合わせください。

- 受検手数料

学科試験が 3,100 円 実技試験が 18,200 円（一部職種により異なります。）

※23 歳未満の方の実技試験（3 級）受検手数料が最大 9,000 円減免されます。

【試験の方法】

実技試験と学科試験があり、両方の試験に合格することが必要です。（片方のみ合格した場合、次回以降は合格となった試験は免除されます。ただし、特級は合格した日から 5 年間までです。）

【技能検定合格のメリット】

技能検定合格者には、他の各種資格に関して、受験資格の付与や試験免除等の特典が認められる場合があります。

- 職業訓練指導員試験の受験資格
- 労働安全コンサルタント試験の受験資格
- 作業環境測定士試験の受験資格
- 建設業法での専任の者（営業所ごとに設置）、主任技術者の資格 など

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部産業人材対策課 電話：022-211-2763

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/minkan1.html>

宮城県職業能力開発協会 電話：022-271-9917